

(別紙1) 女川2号機 特定重大事故等対処施設の工事について

- 特定重大事故等対処施設は、原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突等のテロリズムに対応するための施設であり、シビアアクシデントに対処する機能への信頼性を向上させるためのバックアップ設備として位置付けられており、本体施設の設計及び工事計画の認可から、5年以内（2026年12月22日まで）に設置することが求められています。
- 遠隔で原子炉圧力容器内の減圧や原子炉格納容器内の冷却等を行うため、大規模な躯体工事に加え、多数の安全対策機器を設置する必要があります。また、原子炉建屋から離れた場所への設置が求められているため、女川原子力発電所の工事においては、長距離のトンネルを掘削するとともに、トンネルの躯体に、基準地震動に基づく地震力に対する頑健性を確保させるため、鉄筋を大量に組み上げたり、コンクリートを大量投入するなどして、壁厚を大きくする必要があります。
- こうした大規模な工事であることを踏まえ、当社では、早期の完成に向けた取り組みを継続しながら、安全最優先で工事を進めています。
- 今般、工事仕様の詳細が固まってきたことから、工程を改めて精査した結果、昨今の建設業界における労働環境の変化による影響などの外的要因が発生している状況も踏まえ、工事完了時期を「2028年8月」に見直すこととしました。

【特定重大事故等対処施設が有する主な機能】

①減圧操作機能

遠隔で既設の主蒸気逃がし安全弁を動作させ、原子炉圧力容器内を減圧する機能

②冷却機能

遠隔で水源から、原子炉圧力容器や原子炉格納容器へ注水またはスプレイする機能

③原子炉格納容器過圧破損防止機能

遠隔で格納容器圧力逃がし装置により、放射性物質を低減させながら、原子炉格納容器内のガスを大気中に排気することで、原子炉格納容器内を減圧する機能

